

尼崎東警察署
6424-0110
尼崎東防犯協会
6427-1125

第1号

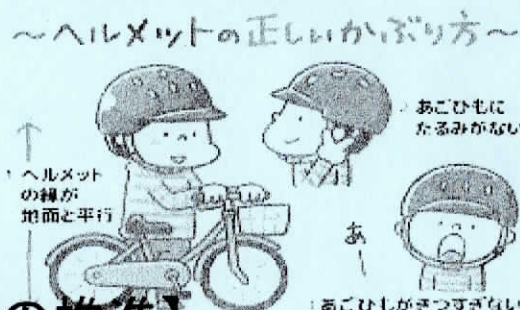
まずはできることから自主防犯活動を！

- 防犯パトロール（徒歩、自転車）
- 声かけ運動（あいさつ活動）
- 地域安全マップの作成
- 子供の見守り活動（保護監視活動）
- 夜間の門灯点灯活動
- 清掃活動や落書き消し活動



※自転車の安全利用五則を守って安全に利用しましょう

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用
- ～ヘルメットの正しいかぶり方～
- 
- あごひもに
たるみがない



【行政対象暴力及び企業暴力対策の推進】

行政機関や企業に対する暴力団等による違法、不当な行為を「行政対象暴力」「企業対象暴力」といいます。

不当な要求に屈しないために

- 対応マニュアルの策定や不当要求防止責任者の選任などの体制づくり
- 日頃から警察や暴追センターと連携し、有事の際は通報（相談）するなど組織的な対応体制を確立しましょう。

[illegible]